

# 平成 25 年度一般会計補正予算（第 1 号）案（平成 25 年 3 月 22 日提出） 「私立学校耐震化緊急対策事業費補助金」について

私立学校施設の耐震化の現状及び重要性を踏まえ、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 か年を集中取組み期間として私立学校施設の耐震化を支援するため、国（文部科学省）の補助制度に府独自に上乗せする補助制度を創設します。このため、当初予算案に必要な経費を追加する補正予算案を編成しました。

## I 予算規模

（単位：百万円）

区 分	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額
一 般 会 計	2,894,844	596	2,895,439

※単位未満は、四捨五入を原則としたため、合計が一致しない場合がある。

## II 補正予算の内訳

### （1）歳 入

（単位：百万円）

区 分	補 正 額
繰 入 金	596
財政調整基金繰入金	596
合 計	596

### （2）歳 出

（単位：百万円）

区 分	補 正 額
教 育 費	596
一般施策経費	596
合 計	596

## III 補正予算の内容

### ■ 私立学校耐震化緊急対策事業費補助金

595,723千円

#### ○私立学校施設の耐震化の支援に必要な経費

私立学校施設の耐震化を促進するための新たな補助制度を創設します。

【補助対象校種】幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校高等課程

【補助対象事業】①耐震診断 ②耐震改修工事 ③耐震改築（建替え）工事

【補 助 率】補助対象経費（府立学校の単価を基に上限設定）の 1 / 6

※ 1 補助制度については、国（文部科学省）の補助制度に府独自に上乗せを実施。

※ 2 国の補助制度の対象外である以下の区分については、次のとおり整理。

a 個人立、宗教法人立の幼稚園については、耐震診断のみ補助対象。

但し、学校法人化を予定する個人立、宗教法人立の幼稚園は、国庫補助制度の対象となるため、学校法人立幼稚園と同様の取扱い。

b 小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校高等課程の耐震改築工事については、補助対象を耐用年数が残存する建物に限る。

※ 3 耐震改築工事は、府立学校の耐震改修工事の単価を基に算出した額を上限とする。